

英語と日本語におけるモダリティ定義の対照研究

角岡 賢一*

A Contrastive Study of the Definitions of the Modality Systems of English and Japanese

Ken-ichi KADOOKA*

The main purpose of this paper is to contrast the definitions of the modality systems of English and Japanese. Since the definitions and the subclassifications of modality are different from one researcher to another, the descriptions depend on the framework. In this paper, the Systemic Functional framework is adopted as the main one that the modality system does is to construe the region of uncertainty that lies between 'yes' and 'no.'

Another way of the definition is from Lyons (1977: 452): the purpose of the use of the modality expressions is to express, parenthetically, speaker's opinion or attitude towards the proposition that the sentence expresses or the situation that the proposition describes.

1. はじめに

本稿は標題の通り、英語と日本語においてモダリティがどのように定義されているかを比較対照する。角岡 (2012, 2013, 2014, 2015 a, b, 2016 a, b, c), Kadooka (2014, 2015, 2017) では、選択体系機能言語学 (以下、「機能文法」と略称する) の枠組みに沿って、日本語と英語のモダリティ表現を分析した。機能文法ではモダリティを「肯否極性の中間に属する意味領域」というように定義し、下位範疇としてモーダライゼーションとモデュレイションを区別している。これらは英語のモダリティ体系を分析した結果である。それに対して角岡 (2016 a) では日本語モダリティにおいて、モーダライゼーションとモデュレイションでそれぞれ四つと五つの下位範疇を区分した。本稿では英語と日本語におけるモダリティ体系を比較対照するに当たって、原点に立ち返ってその定義から検証してみる。以下の議論では、これら下位区分を〈 〉で括って示す。

英語を対象とした機能文法での分析 (例えば Halliday and Matthiessen (2014: 162)) では英語のモダリティ体系をモーダライゼーションとモデュレイションに二分し、その下位分類はそれぞれ蓋然性と通常性、義務性と志向性とに区分している。ところが機能文法以外、英語のモダリティ研究史上で主流と考えられている Palmer (1990, 2001), Huddleston (2002), あるいはそれを受けた Sawada (1995) では英語など諸言語のモダリティを束縛的 (deontic), 認識的 (epistemic), 力動的 (dynamic) という三範疇に分類してきた。機能文法におけるモーダライゼーション・モデュレイションという下位区分と、束縛的・認識的・力動的という三区分は根本的に分類の発想が異なるように思われる。本稿では、定義に絞ってモダリティ研究史を概観してみる。

* 龍谷大学経営学部教授

ここで、日本語と英語におけるモダリティ研究の手法について言及しておきたい。以下は筆者の雑駁な印象であるが、これについて宮崎他（2002：1）では「たとえば、英語の研究においては、must, may, can などのいわゆる法助動詞（modal auxiliary）の表す意味をモダリティと規定するのが一般的である」という指摘がある。これは以下の第二節で検証するところであるが、法助動詞は英語モダリティ体系の出発点であると言えよう、ところが日本語モダリティの研究においては助動詞毎の分類よりも、判断－発話－説明－評価というように意味範疇を立てて分析する接近法が優勢であろう。それは日本語モダリティ表現の統語構造が英語に比べて遙かに複雑であることに主因がある。たとえば「なければならない」を品詞分析すると「なけれ（否定の助動詞「ない」の連用形）+ば（助詞）+なら（動詞「なる」の未然形）+ない（助動詞「ない」）」というように、四語からなる連語であり、なおかつ二重否定である。この辺りが、日本語と英語においてモダリティ分析をする際に方法論が異なる要因であろう。

英語のモダリティ表現が概ね助動詞一語で表されるという単純明快な叙述形式であるのに対して、日本語は「なければならない」で典型的に例示されるように統語的にも意味的にも複雑である。これはまず、日本語においてこのようなモダリティ表現が前半と後半にそれぞれ動詞・助動詞・形容詞・形容動詞という活用形のある品詞を組み合わせて成り立っているというのが主な原因であろう。これら活用形のある品詞に加えて、「必要、はず、こと」など名詞や「は、が」という助詞が加わって、ますます複雑な構造になる（角岡（2014））。第三節では、益岡（1991, 2007）、仁田（1999, 2009）など日本語学におけるモダリティ研究を元にして議論を進めることとする。

2. 英語モダリティ体系の定義

この節では、先行研究において英語モダリティ体系がどのように定義されてきたかを比較対照してみる。それによって、モダリティがどのように捉えられてきたかと共に、接近方法による考え方の差も明らかになるであろう。英語におけるモダリティ研究の特徴は、以下に示すような十前後のごく限られた法助動詞が主な研究対象であり、考察の出発点を絞りやすいという点が一つ挙げられそうである。

まずは Halliday and Matthiessen（2014）などで代表される機能文法における定義を採り上げる。前述したように、機能文法によるモダリティの定義は「肯否極性の中間領域に属する意味的体系」である。そこでまず肯否極性についての定義を福田（2016：143）による日本語訳で掲げる（原文 Halliday and Matthiessen（2014：176）は長いので省略する）。

- (1) ゆえに、極性というのは、肯定と否定のどちらかの選択である。しかし、この選択だけが唯一可能な選択であるわけではない。すなわち中間段階というものがある。「時々」とか「たぶん」の間にあるような様々な種類の不確実性が存在する。このような肯定極と否定極の間の中間的諸段階の全体がモダリティとして知られているものなのである。モダリティのシステムの役目は、肯定と否定の間に存在する不確定領域の意味を解釈構築することである。

「意味」という言い方は言語学的にも多様な広がりを持ち、厳密に定義されている場合とそうでな

い場合があるので注意が必要である。しかしながら機能文法は、言語が持つ意味に重点を置いているのが一大特徴である。特に、言語の背景にある社会的側面を重視していることに注意を払わねばならない。ここでは、機能文法においてモダリティを定義するために、まずは肯否極性という概念を援用していることが重要であろう。これによって、モダリティは「肯定でもない、否定でもない、その間に位置する領域」という定義がなされるのである。

その定義をしているのは、原文では Halliday and Matthiessen (2014: 691) である。同じく福田訳 (2016: 143) で掲げる。

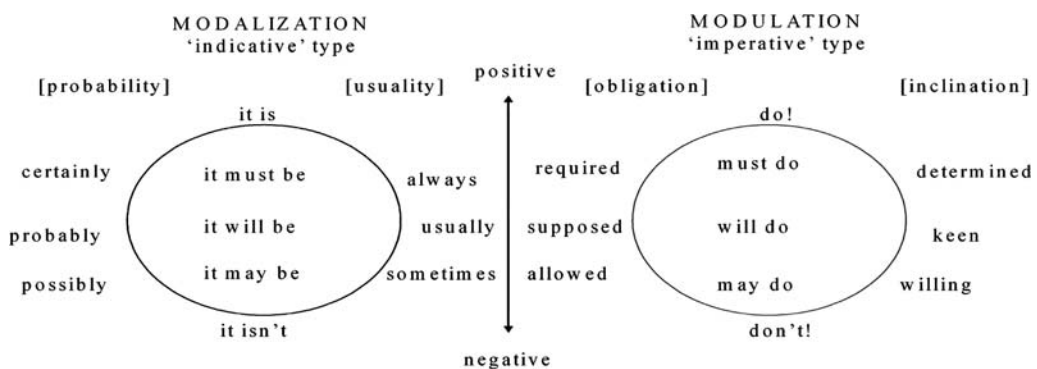
- (2) モダリティは肯定と否定の間に存在する意味の領域、すなわち肯定と否定の極性間の中間領域、を示すものである。

What the modality system does is to construe the region of uncertainty that lies between 'yes' and 'no'.

ここで言う「肯否極性 (polarity) の中間領域」というのが、最も機能文法らしい定義であろう。このような定義によって、「話者の心的態度」というような主観的な基準が排除される。何を以て「話者の心的態度」と定義するかは研究者によって、またその都度恣意的に改変される可能性もある。循環論的な議論に陥る危険性を大きく孕んでいる。そういう意味で「肯否極性の中間領域、肯定にも否定にも属さない」という定義は客観的であり、方法論的に優れていると考えられる。

次に、上掲のような肯否極性やモダリティについて機能文法の枠組みで視覚的に分かり易い方法で提示されている Halliday and Matthiessen (2014: 691) の図 10-6 を示す。

- (3)



Relation of modality to polarity and mood (Halliday and Matthiessen 2014: 691, Fig.10-6)

中央に肯否極性を現す両矢印があり、左側はモーダライゼーションで右はモデュレイションの円が配置されている。モーダライゼーションは「直説」型、モデュレイションは「命令」型と括弧付きの言い換えがなされている。このモーダライゼーション・モデュレイションという用語そのものが機能文法特有である。これらは伝統文法における「直説法、命令法」という言い換えとほぼ等価ではあるが、機能文法特有であるという点を強調するために引用符付きにしたのかもしれない。

モーダライゼーションの円は左に〈蓋然性〉、右に〈通常性〉という下位範疇を配している。そ

れぞれ三つずつの法副詞によって、肯定極性という度合いの強弱を並べて示している。上から下に移るにつれて、肯定の意味合いが弱まるように並べられている。そして円内は法助動詞を、同じように上から下へ肯定の意味合いが弱まるように並べている。円の上部には肯定の言い切り形、下部には否定の言い切り形が置かれている。これら両極端は、定義上モダリティではない。その中間領域がモダリティである。

右側のモデュレイションも同様の意図である。円内は法助動詞を用いた用例であるが、モデュレイションというのは端的に言えば命令文であるから、これを法助動詞で言い換えたような具合である。円の両側、〈義務性〉と〈志向性〉という下位範疇にはそれぞれ、形容詞または形容詞相当の一語が割り振られている。円の上端は「しなさい」に相当する命令文、下端は「してはならない」という禁止命令である。中間に位置するモダリティの領域は、話者の義務や意向がどの程度強いかという度合いで上下に並べられている。

このように非常に簡潔に図示された英語モダリティ体系は、幾何学的という印象さえ持つほどである。左右の対称性も何重にも工夫されているように思われる。まずはモダリティをモーダライゼーションとモデュレイションに二分し、さらにそれぞれを二つずつに下位区分している。筆者はこれを、意図的に二つずつの下位区分を用意したのではないかと推測したりもする。繰り返すが、英語は十前後の法助動詞を中心としてモダリティ表現が成り立っている。そういう統語構造があって、このように単純化された分析が可能ではないかというのが推測の根拠である。次節において日本語を分析するが、日本語モダリティ表現の統語的複雑さは、英語と比較する意味を失うほどであると思われる。従って日本語モダリティを機能文法的に分析するにおいては、必然的に英語を分析する場合と異なって、日本語独自の体系を組み立てる必要があるそうである。角岡（編著、2016）はそのような日本語モダリティ体系の分析例を示した試みである。

では次に、機能文法以外の枠組みによるモダリティ定義を見ていく。Lyons（1977:452）は *frankly, fortunately, possibly, wisely* というような法副詞の類について、次のように述べている（拙訳）。

- (4) これら副詞は文が表明する命題や命題が述べている状況について、話し手が補足的に意見や態度を表明しているのである。

They are used by the speaker in order to express, parenthetically, his opinion or attitude towards the proposition that the sentence expresses or the situation that the proposition describes.

直接には上掲のような法副詞についての説明であるが、モダリティ全体にも当てはまる定義である。これに先立って挙げられた例文では、「幸いにも、誰も怪我しなかった」というように「幸いに」という副詞が話者の判断を示している。注意すべきはこれが、英語モダリティ研究において最も重視されるべき法助動詞についての定義ないしは説明ではなく法副詞に充てられているという点である。Lyons（1977）は二巻本の大部で、最終章がモダリティに充てられている。同書は形式意味論を元にした記述が多いためか、認識的モダリティに関してはギリシア語の「知識」に語源を求めたりするなど詳しく論じている。次に、認識的モダリティに関する説明を訳出してみよう（同

書, 793)。

- (5) 認識論は知識の本質と根源に関わる一方で、認識論理は特定の命題（単数か複数かに拘わらず）が前提とされている陳述の論理的構造を扱うものである。

While epistemology is concerned with the nature and source of knowledge, epistemic logic deals with the logical structure of statements which assert or imply that a particular proposition, or set of propositions, is known or believed.

いかにもギリシア哲学に淵源を發し、論理式を駆使するような定義の仕方と見受けられる。「事物に関する話者の捉え方」を、このように定義していると言い換えることができようか。

これに対して Palmer (1990 : 2) は、「モダリティには数や時制のように明快に規定される意味範疇ではない」と断りながら、「話者の意見や態度に関わるものである」と甚だ漠然とした定義しか与えていない。これは (4) で引用したライオンズの説明を一部取り出したような表現で、言語学的定義として厳密さを欠いている。これだけでは定義とも呼べない漠然とした言い方であるが、前後を通じて英語モダリティ体系を浮き彫りにしようと努めている。同書では、モダリティを定義するよりも分類によって体系性を明らかにしていこうという傾向が窺える。そして Palmer (1990 : 18) は Twaddell (1960) を引用して、次のような表によって英語の法助動詞を分析している。

(6)

	予測	可能性, 能力, 許可	必要性, 要求, 規定
絶対的, 制限なし	will	can	must
未確定	shall	may	need
意思が確定		dare	ought

まず大きな特徴は、ここに挙げられている僅か八つの助動詞で英語のモダリティ分析が始められているという点である。しかもこれら法助動詞は、それぞれ一語で完結している。この表は上掲 (3) の機能文法による図示よりも、基準が縦の列と横の行というように二次元的であるが、非常に簡潔であるという点は共通している。縦の区分は話者の主観を示し、横の区分はモダリティの下位範疇と考えて良さそうである。いずれにしても英語のモダリティ体系というのは、このように限られた法助動詞を中心として分析が組み立てられていると言える。

上述のようなパーマーに近い考え方が、Huddleston (2002 : 173) の定義である。これは拙訳と共に原文を掲げる。

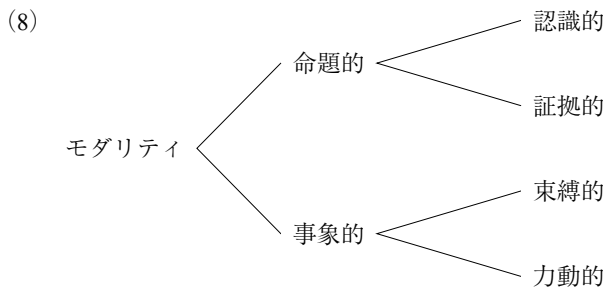
- (7) モダリティとは主として、節において表明される事態の事実性や実現性についての話者の態度に関わる。

Modality is centrally concerned with the speaker's attitude towards the factuality or actualisation of the situation expressed by the rest of the clause.

これは先に見たパーマーよりも言葉数が多く、その分言語学的な定義に近付いているという側面であろう。「事態の事実性」というのは、機能文法で言う肯定中間領域として、ある事態が真であるのか偽であるかについて話者が判断を示すことと共通点であろう。そういう意味では、「事態」よりも「命題」と言う方がより言語学的に綿密であろう。しかしモダリティの定義としては、「話者の態度」という主観的な基準を適用するので自ずと主観的になってしまう。

英語におけるモダリティは *will, can, may, must, shall, would, might, should* というような助動詞を出発点とし、これら助動詞がどのような意味を表すかという対象に絞られる部分が大きいに思われる。それら助動詞が表す意味で、束縛的モダリティと認識的モダリティという二分類によって大きな枠組みが定められていると言えよう。それ以外で、例えば *perhaps, probably* というような法副詞が対象にされる比率というのは極めて小さいように思われる（例えば Sawada (2006)）。

ここからは、英語のモダリティ体系における下位範疇の定義や区分について先行研究を比較対照する。澤田 (2006: 5-6) は、Palmer (1990, 2001) などでの「標準的な分類」として、次のような図を提示している。



数としては、モダリティを大きく二分すること、そしてその下位範疇である命題的と事象的モダリティをそれぞれまた二分して、合計で四つの小区分を立てているのは機能文法における分類 (3) と同じである。但しその中身や用語は、大きく異なる。モーダライゼーションには認識的モダリティが対応するものと考えられる。機能文法でのモデュレイションにはパーマーらの束縛的 (deontic) モダリティが相当するようである。そうすると証拠的モダリティと力動的モダリティは、機能文法ではどのような範疇が相当すると考えられるのであろうか。〈証拠性〉というのは、モーダライゼーションに近い。次節で見ると、福田 (2016)、角岡 (2016b) では日本語モダリティの分析として、〈証拠性〉をモーダライゼーションの下位範疇として組み入れている。また力動的モダリティは〈能力性〉に近く、これも Teruya (2006) ではモデュレイションの下位範疇として組み入れている。では順次、これら下位範疇同士の対応を比較していこう。

Palmer (2001: 8) における認識的モダリティと、Halliday and Matthiessen (2014: 691) によるモーダライゼーションの定義は以下の通りである。

(9) 話者は、命題の事実性について自らの判断を示す。

... speakers express their judgments about the factual status of the proposition. (Palmer 2001)

- (10) 「情報」節（命題であり、通常は直説法で具現される）であれば、(i) 肯否極性のいずれか、つまり「たぶん」であるか、(ii) 肯否極性の両方、つまり「時折」である。

If the clause is an ‘information’ clause (a proposition, congruently realized as indicative), this means either (i) ‘either yes or no’, i.e. ‘maybe’; or (ii) ‘both yes and no’, i.e. ‘sometimes’;

(9) については追加の説明は不要であろうが、機能文法特有の言い回しである(10)は言い換えが必要であろう。まずは「情報」というのが何と対比されているかという点、「品物または役務」である。つまりは人の言語活動というものが、言語での意思疎通で完結するのか、物や役務の交換を介するのかという視点が機能文法らしい特徴である。そして情報交換であれば、〈蓋然性〉または〈通常性〉のいずれかに二分される。本節ではモダリティから分析を始めているので、前提となっている情報－品物または役務という叙法構造については福田（2016）を参照されたい。(10)における説明では〈蓋然性〉というのは肯定か否定かの二者択一である。しかし〈通常性〉においては事態が生ずる頻度に言及するので、肯否極性が肯定と否定の双方を同時に具現するという言い方になっているのである。

次に束縛的モダリティとモデュレイションの対応を見てみる。以下は Palmer (2001: 9) と Halliday and Matthiessen (2014: 691) からの引用である。

- (11) 条件付ける要素は、関連する個別事象と外在的な関係である。かくして、束縛的モダリティとは、外的資源から発生する義務や許可に関連している。

... the conditioning factors are external to the relevant individual ... Thus deontic modality relates to obligation or permission, emanating from an external source.

- (12) 「品物と役務」節（提言は文法においては形態と一致しないが、初期値として命令法と位置づける）であれば、(i) 命令と関連付けられる「～によって欲せられる」か、(ii) 申し出と関連付けられる「～を欲している」かである。言い換えると、いずれかの程度で義務であるか志向性かである。

If the clause is an ‘goods-&-services’ clause (a proposal, which has no congruent form in the grammar, but by default we can characterize it as imperative), it means either (i) ‘is wanted to’, related to a command, or (ii) ‘wants to’, related to an offer; in other words, some degree of obligation or of inclination.

これらを比較すると、認識的モダリティとモーダライゼーションの定義におけるよりも用語的な隔たりが大きいように思われる。つまり機能文法では言語行為－品物または役務、モーダライゼーション－モデュレイションを対置させているので、(12)のような定義になってしまうのである。さらに、一般的に束縛的モダリティで別個に扱われることが多いと考えられる義務と許可という両極を〈義務〉という括りで論じるのである。また「欲している、欲せられる (want to, is wanted to)」という表現が、法助動詞 *must*, *should*, *may* などを用いる一般的な言い方と隔たりがあるのも定義(12)が機能文法としての用語を羅列する故の難解さとして表出しているように思われる。そ

れに対して(11)は「義務や許可」という、一般的な理解でも通用する表現を用いているので理解しやすいであろう。

続いて力動的モダリティと〈能力〉の比較を行う。Palmer (2001: 10) では力動的モダリティを次のように定義している。長いので原文は省略する。

- (13) 力動的モダリティとは能力または意思に関連している。それは、関連する個人に由来する。
(中略) 能力とは個人の身体的・精神的能力よりももっと広範に解釈されるべきである。それはそういう能力に直接に影響を及ぼす環境(しかし無論のこと、束縛的許可をではない)を含めるためである。

力動的モダリティと能力は直結しているのは直感で理解できるが、注目すべきは意思とも関連付けている点である。(13)の後半、「能力に直接に影響を及ぼす環境」というのが意思を示唆しているようである。

これまで検証してきた機能文法の枠組みでは、〈能力性〉はモーダライゼーションにもモデュレイションの下位範疇にも取り込まれていない。しかしその扱いについて苦慮しているかのような記述がある。Halliday and Matthiessen (2014: 696) から拙訳で引用する。原文は省略する。

- (14) もう一つ考慮に入れねばならない範疇がある。それは *she can keep the whole audience enthralled*. (彼女は聴衆全員を熱中させることができる) における〈(潜在)能力〉である。これはモダリティ体系の周辺部にある。主観的志向(暗示的のみ)は *can/can't* で具現され、客観的暗示は *be able to*, 客観的明示は *it is possible (for ...) to* で具現される。

このように主観的か客観的かという志向と、明示的か暗示的かというマニフェステーションという区分に沿って〈能力性〉を分析しているが、そもそも〈能力性〉をモダリティ体系に取り込むか否かで迷っている様子が窺える。体系に組み入れるとすれば、モーダライゼーションであろう。事実、Teruya (2006) はモーダライゼーションに〈能力性〉を取り込んでいる。〈能力性〉とは、何かをする能力があるというような定義に集約される意味範疇であろう。それは、上掲の(13)からも明らかである。

3. 日本語学におけるモダリティ研究

この節では、日本語モダリティについて考察を進める。そもそも「モダリティ」という文法概念は日本語固有ではなく、研究史を辿れば英語——さらに遡れば古代ギリシア語の修辞法から出発するとも考えられよう。日本語と英語を対象とした対照言語学的な接近法では、Sawada (1995) や澤田 (2006) を挙げることができよう。

日本語モダリティの定義は、研究者によって異なる。例えば仁田 (2009: 4) では、次のように定義されている。

- (15) 〈モダリティ (言表態度)〉とは、現実との関わりにおいて、発話時に話し手の立場からし

た、言表事態——文の対象的な内容——に対する捉え方、および、それらについての話し手の発話・伝達的なあり方を表した部分である。

用語として、モダリティに対応する日本語を「言表態度」としているのは注目に値する。そして明確に「命題」と「言表態度」を区別しているという点において、妥当な定義と言えるであろう。次に澤田（2006:2）では、次のように述べられている。

- (16) モダリティとは、事柄（すなわち、状況・世界）に関して、たんにそれがある（もしくは真である）とのべるのではなく、どのようにあるのか、あるいは、あるべきなのかということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。

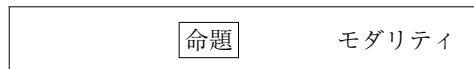
これは（15）に比べると、やや抽象的であるという印象を受ける。「それがある」というような漠然とした言い方は「存在、命題」というような議論に適した用語が好ましいのではないかという印象を受ける。「ある」に留まらずに「あるべき」となると、話者の主観が入ってくる。

次に、宮崎他（2002:2）から引用しておく。

- (17) 文は、客観的な事柄内容である「命題」と話し手の発話時現在の心的態度（命題に対する捉え方や伝達態度）である「モダリティ」からなり、モダリティが命題を包み込むような形で階層構造化されている。

ここでは（15）を踏襲し、文を「命題」と「心的（言表）態度」へ二分するという基準を明確に打ち出している。ここで言う「階層構造」とは、益岡（2007:3）や仁田（2009:3）で考えられている構造を指すものであろう。階層構造を端的に図示したものとして、仁田（2009:3）から「日本語の意味－統語構造」と題した図を引用しておく。

- (18)

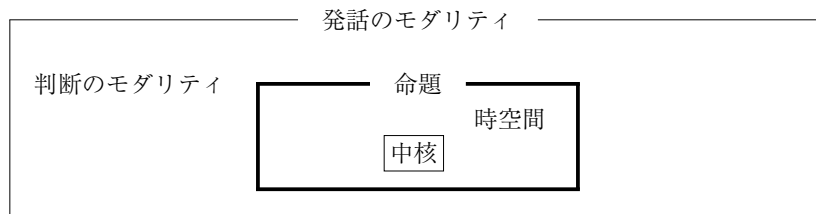


この図は、（17）でも指摘されているように「モダリティが命題を包み込む」——つまり、命題は発話の核心をなす一方でモダリティは「周辺の領域」を占める、逆に言えばモダリティというのは命題の外にある副次的な存在である——という関係概念を表している。命題というのは真偽値が定まっている状態であるが、その命題についての主観的判断を示すのがモダリティであるという解釈が成り立つ。このように図示すると「どこまでを命題と扱い、どこからをモダリティと区別するか」という問題は自明であるかのように思われるかも知れないが、本質はことほど左様に単純ではない。

益岡（2012:4-5）は、このような階層性を更に細分化している。つまり命題を「中核命題の領

域」と「時空間の領域」に、モダリティを「判断のモダリティの領域」と「発話のモダリティの領域」にそれぞれ二分割しているのである。ここでは、四層構造になっている。これを図示すれば、以下のようになるであろう。

(19)



(19) では、命題を太枠で囲んだ。この四区分においては、命題がさらに「中核」と「時空間」に細かく分けられている。モダリティも二種類に下位区分されている。判断のモダリティというのは命題そのものに関して話者の主観が入るので、命題を取り巻く位置にある。それにたいして終助詞など「発話のモダリティ」が最周辺部に位置するように示されている。一般論として、このような階層性の細分化は記述が複雑になる傾向がある。これは日本語が節末に向けて膠着的に陳述を重ねていくという特質を反映しているものと考えられる。

Narrog (2009) は日本語モダリティを分析対象として、英語で書かれている。しかしこの定義そのものは、日本語だけでなく他の言語にも当てはまるものと考えられる。脚注でモダリティの定義をしているという真意は不明であるが、原文と共に拙訳を掲げる（同書 9 頁、脚註一）。

(20) モダリティとは、現実状況の事実としての在り方に言及する言語的範疇である。現実状況の表現とは、その事実としての在り方について未定で有標であればモダリティとなる。それはつまり、事実として肯定でも否定でもないという状態である。

Modality is a linguistic category referring to the factual status of a state of affairs. The expression of a state of affairs is modalized if it is marked for being undetermined with respect to its factual status, i.e. is neither positively nor negatively factual.

注目すべきは、「肯定でも否定でもないという状態」という部分である。これは機能文法による日本語モダリティ定義に近いように思われる。つまりは、「モダリティとは肯否中間領域に属する意味的範疇である」という機能文法での定義とほぼ同意であると考えられる。

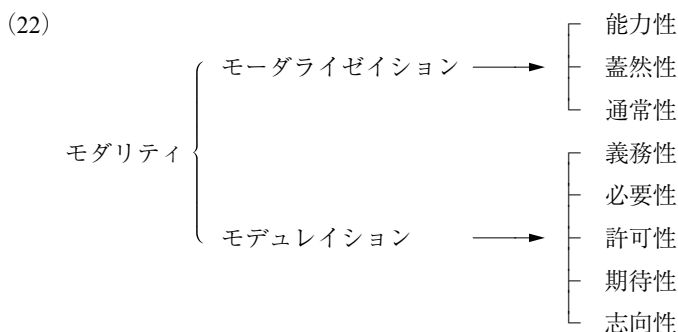
(15) から (19) までで日本語モダリティについての先行研究における定義を概観してきたが、発話を命題と言表態度に二分割するというのが最大公約数的共通点であるように思われる。これはまた、日本語モダリティ研究に特有である接近法とも言えるであろう。

ところでナロック (2014) はモダリティ研究史として、先行研究の定義なども手際よく纏められている。その結論として、以下のような言及がある（同書、14 頁）。素朴な感想として実感に近いので、少し長くなるがそのまま引用する。

- (21) つまり、どのような捉え方をしても、主観性、あるいは話し手態度は特定の文法範疇には還元できないのである。それ故モダリティを主観性で定義するのではなく、むしろ「主観性」（あるいは話し手態度）とモダリティをそれぞれ独立した概念として扱い、モダリティと主観性の相互作用を研究したほうが有意義であるように思われる。

前半の「どのようにモダリティを定義したとしても、話者の主観という考え方を中心にしたのでは実利が小さい」という部分に同意する。個人的な感想では「文法範疇」とするよりは「意味範疇」という表現の方が、モダリティの本質に近いと考えている。そもそも「話者の主観」という定義の仕方をする、モダリティそのものが主観の反映ということになるので循環論に陥るのは必然であろう。本節では「どのようにモダリティを定義したとしても、話者の主観という考え方を中心にしたのでは実利が小さい」という前提に続けて、「肯否極性の中間領域という機能文法の定義が客観的であり、主観的な定義より優れている」という結論に導きたい。

機能文法による日本語研究の出発点とも言うべき Teruya (2007: 213, 214) の意義は大きい。同書においてはモダリティとは、英語における「肯否極性の中間領域」という定義をそのまま踏襲している。しかし、モダリティの下位区分であるモーダライゼーションとモデュレイションについて以下のように考えている (Teruya (2007: 213, 214))。



ここではモーダライゼーションについてもモデュレイションについても、英語における分析と比べて下位分類の数が増えている。英語での分析と異なる点については、次節で述べる。

日本語モダリティを分析した福田 (2015: 17, 図表 (23)) ではモーダライゼーションに対して「対事判断的」、モデュレイションには「対人調整的」という説明が添えられている。モーダライゼーションやモデュレイションという用語は機能文法関係者以外には馴染みがないであろうから、このような説明は妥当だと考えられる。

日本語モダリティ表現の統語構造が複数の品詞・語を糾合して複雑になるというのは、角岡 (2015 b, 2016 b) で示した。ここでは再度提示しないが、英語が法助動詞一語で簡潔に表されるのに比べて複雑さが際立つ。

4. 考察と纏め

ここまで概観したように、モダリティについての研究は多様である。言語横断的には、方法論と

して定義を確立するのが一つの課題であろう。つまりいかなる個別言語にも適用が可能であるような意味的基準を設けることができれば、この課題は解決されたも同然である。その点においては、機能文法による「肯否極性の中間領域」という定義が候補の一つであるように思われる。「話者の主観による判断」というように定義そのものが主観的ではなく、なおかつどの言語にも適用可能と考えられるからである。

先行研究を振り返ってみると、「命題の外側に位置するのがモダリティであり、話者の主観的な判断や意思を示す」というような定義は、厳密な意味では定義になっていないという危惧が生じた。そういう定義の緩さを補うために、認識的モダリティや束縛的モダリティというような下位分類は行われてきた。しかしこのような方法論は帰納的であり、本筋としてはまず定義を示して、その後にその定義に当てはまる範疇を分類していくのが望ましいのではないであろうか。

また、個別言語の事情も勘案せねばならないであろう。英語のように限定された数の法助動詞を中心としてモダリティ表現が成り立つ言語と、それに対応する表現が統語的に何倍にも複雑になる日本語のような言語においては、自ずからモダリティ体系が異なるであろうと予想される。英語の助動詞 *must, may, will, shall, can, would, should, could* などは全てがモダリティ表現に関わるが、日本語の助動詞は遙かに多様である。ざっと意味範疇を挙げただけでも、使役・受け身・可能・自発・尊敬・否定・希望・推定・断定・伝聞・様態・比況・推量・過去・完了・存続・丁寧という具合である。中には推定・伝聞・推量というようにモダリティに関わるものもあるが、否定という統語面での役割を果たすものもあれば、尊敬や丁寧というように対人関係的な機能を担うものもある。英語における法助動詞というように一括りで論じることが不可能である。金田一・金田一(2012)に挙げられている日本語助動詞は二十であり、数としても英語助動詞より多い。

また同じ定義による機能文法の枠組みであっても、Halliday and Matthiessen (2014) と Teruya (2007) ではモダリティの下位範疇であるモーダライゼーションとモデュレイションの扱いが異なる。この原因について筆者は、両言語におけるモダリティ表現の統語的構造によるのではないかと推測している。この小稿でも検証したように、英語は法助動詞一語によって非常に簡潔にモダリティを表す。ところが日本語は、助動詞を中心とはするが他に動詞・名詞・形容詞・助詞を糾合して極めて複雑な統語構造になる。英語の下位分類は〈義務性・志向性・通常性・蓋然性〉と四つを立てるのみであったが、日本語は第三節(22)で見たように八つに増えている。両言語における分析を比べてみると、モーダライゼーションにおいては〈能力性〉が日本語で加えられている。これは第二節(14)で示したとおり、英語の分析でも〈能力性〉をモーダライゼーションに加えられる可能性を示唆していた。Teruya (2007) ではこれを一歩進めて、これを加えた。福田(2016)、角岡(2016b)では、モーダライゼーションに〈証拠性〉を加えて、合計で四つの下位分類を立てている。

モデュレイションの下位範疇を見ると、数は英語における〈義務性・志向性〉という二つが(22)では五つになっている。一見すると、〈義務性〉に〈必要性・許可性・期待性〉という三つが細分化されて加えられたように思われる。元々、英語の分析では「なければならない」という *must* と「してもよい」という *may* を一つの〈義務性〉という下位分類で括っていたのであるから、(22)のように細分化するについても合理性は認められよう。

方法論を跨いで、下位範疇の対応にはモダリティの定義ほど乖離はないと考えられそうである。

例えばパーマーらの束縛的モダリティには機能文法のモーダライゼーションが対応すると考えられるであろうし、認識的モダリティにはモデュレイションとの近似性を指摘することが可能であろう。これは、モダリティという意味範疇が普遍的であることを示唆しているのであろう。日本語の「なければならない」には英語の *must* が対応し、「してもよい」には *may* が対応するという相関関係を見れば、モダリティという意味範疇が言語を超えて普遍的であることは疑う余地がないであろう。課題はそれをどのように定義し、どのように下位分類するかという方法論であるように思われる。

本稿では以上のようにモダリティ体系について、主として定義という観点から先行研究を比較対照してみた。機能文法による「肯否極性の中間領域に属する意味範疇」という定義を中心として、パーマーらによる英語モダリティ体系や、説明の「のだ」をモダリティとして定義する日本語学と比較検討した。機能文法は従来、文法体系の一部分を取り出して論じることが少ないと言える。モダリティについても、その通りである。対人関係メタ機能における叙法構造という、より大きな枠組みの中でモダリティを捉えるべきであって、そういう階層性がモダリティ分析においては客観的な定義という観点で作用しているのではないかと考えられる。

参考文献

- 五十嵐海理 (2016) 「陳述論の系譜とモダリティ」 角岡 (編著, 2016) 所収。
- 角岡賢一 (2012) 「日本語説明モダリティとその否定形式について」『龍谷紀要』第 34 巻 第一号, 15-31 ページ。
- 角岡賢一 (2013) 「機能文法による日本語説明モダリティの分析」『機能言語学研究』第七巻, 日本機能言語学会, 23-42 ページ。
- 角岡賢一 (2014) 「機能文法による日本語叙法構造とモダリティの分析」『龍谷大学 国際社会文化研究所紀要』第十六号, 127-142 ページ。
- 角岡賢一 (2015 a) 「機能文法による日本語モダライゼーションとモジュレーション下位分類の分析」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第十七号, 105-119 ページ。
- 角岡賢一 (2015 b) 「日本語モダリティ表現における叙述形式について」『龍谷紀要』第 37 巻第一号, 27-38 ページ。
- 角岡賢一 (2016 a, 編著) 『機能文法による日本語モダリティ研究』東京: くろしお出版。
- 角岡賢一 (2016 b) 「機能文法による記述体系, モダライゼーションとモデュレイションの下位分類」角岡 (2016 a) 所収。
- 角岡賢一 (2016 c) 「機能文法による日本語叙法体系分析」『龍谷紀要』第 37 巻第二号, 37-53 ページ。
- 金田一晴彦, 金田一秀穂 (2012) 『現代新国語辞典』改訂第五版。東京: 学研。
- ナロック, ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐる」澤田 (編, 2014) pp.1-23。
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』東京: くろしお出版。
- 益岡隆志 (2001) 「説明・判断のモダリティ」『神戸外大論叢』第 52 巻第四号, 神戸市外国語大学研究会。
- 益岡隆志 (2003) 『三上文法から寺村文法へ』東京: くろしお出版。
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探求』東京: くろしお出版。
- 益岡隆志 (2012) 「現代日本語のモダリティをめぐる 一文の意味階層構造の観点から」関西外国語大学 (編) 『平成 23 年度科学研究費補助金によるモダリティワークショップ予稿集』所収。
- 仁田義雄 (1999) 『日本語のモダリティと人称』(増補第二版) 東京: ひつじ書房。
- 仁田義雄 (2009) 『日本語のモダリティとその周辺』東京: ひつじ書房。
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』東京: 開拓社。
- 澤田治美 (2014, 編) 『モダリティ I: 理論と方法』東京: ひつじ書房。
- 白川博之 (2009) 『「言いさし文」の研究』東京: くろしお出版。
- 武内道子, 佐藤裕美 (編) (2011) 『発話と文のモダリティ 対照研究の視点から』東京: ひつじ書房。

- 角田三枝 (2004) 『日本語の節・文の連接とモダリティ』 東京：くろしお出版。
- 福田一雄 (2013) 『対人関係の言語学 ポライテネスからの眺め』 東京：開拓社。
- 福田一雄 (2014) 「日本語モダリティ覚え書き (その一)」『言語の普遍性と個別性』 第五号, 新潟大学大学院現代社会文化研究科, pp 1-11。
- 福田一雄 (2015) 「日本語モダリティ覚え書き (その二)」『言語の普遍性と個別性』 第六号, 新潟大学大学院現代社会文化研究科, pp 1-18。
- 福田一雄 (2016) 「機能文法での叙法体系・モダリティの定義」角岡 (編著, 2016) 所収。
- 山口登, 笥壽雄 (訳, 2001) 『機能文法概説－ハリデー理論への誘い－』 (An Introduction to Functional Grammar, Second edition の翻訳) 東京：くろしお出版。
- Halliday, M. A. K. (1985) *An Introduction to Functional Grammar*. London: Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd edition. London: Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. and C. M. I. M. Matthiessen. (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3rd edition. London: Arnold.
- Halliday, M. A. K. and C. M. I. M. Matthiessen. (2014) *An Introduction to Functional Grammar*. 4th edition. Abingdon: Routledge.
- Heiko, Narrog. (2009) *Modality in the Japanese Language*. Amsterdam: John Benjamin.
- Huddleston, Rodney. (2002) 'The Verb.' in Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum. (eds, 2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: CUP.
- Johnson, Yuki. (2003) *Modality and the Japanese Language*. Ann Arbor: Center for Japanese Studies, University of Michigan.
- Kadooka, Kn-ichi. (2014) "A Corpus-based Study of Japanese Explanatory Modality." *The Ryukoku Journal of Humanities and Sciences*. Vol.36. No.1. pp.11-27.
- Kadooka, Kn-ichi. (2015) "On the Asymmetric Nature of Polarity in Japanese Modality." in *Ryukoku International Center Research Bulletin*. Vol.23. pp.75-94.
- Kadooka, Kn-ichi. (2017) "A Contrastive Study of the English and the Japanese Modality Systems." in *Journal of the Socio-Cultural Research Institute, Ryukoku University* Vol.19, pp.133-147.
- Lyons, John. (1977) *Semantics*. two vlumes. Cambridge: CUP.
- Palmer, F. R. (1990) *Modality and the English Modals*. (second edition) London: Longman.
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality*. (second edition) Cambridge: CUP.
- Sawada, Harumi. (1995) *Studies in English and Japanese Auxiliaries—A Multi-stratal Approach*. Tokyo: Hituzi.
- Teruya, Kazuhiro. (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. London: Continuum.
- Twaddell, W. (1960) *The English Verb Auxiliaries*. Providence: Brown University Press.